

令和7年度 KCN研修概要



【相談支援従事者向け研修】 神奈川県より委託を受け以下の研修を実施します

法定研修

| | 研修名 | | 日 程 | 会 場 | 募集期間 | 内容(概要) |
|---------------------|-----------|-------|----------------------|-------------------|----------|---|
| | 1コース | 1・2日目 | 令和7年 8月26日(火)、27日(水) | 藤沢市民会館 | | |
| | | 3・4日目 | 9月上旬配信予定 | 映像配信 | | |
| | | 5.6日目 | 令和7年10月 9日(木)、10日(金) | | | 相談支援専門員として従事するための必須研修 |
| | | 7日目 | 令和7年11月 7日(金) | 藤沢市民会館 | 終了しました | |
| 初任者研修 | | 8.9日目 | 令和7年12月 4日(木)、5日(金) | | | 神奈川県内(横浜市・川崎市を除く)に在勤する方を対象 とした、全9日間の研修 |
| 初江日初间 | | 1・2日目 | 令和7年 9月 3日(水)、4日(木) | 小田原合同庁舎 | 16.10かりに | 前年度より、県の取組みとして、プレ研修と初任者研修を |
| | | 3・4日目 | 9月上旬配信予定 | 映像配信 | | 一体的なカリキュラムとして再編。 |
| | 2コース | 5.6日目 | 令和7年10月23日(木)、24日(金) | | | |
| | | 7日目 | 令和7年11月21日(金) | 小田原合同庁舎 | | |
| | | 8.9日目 | 令和7年12月18日(木)、19日(金) | | | |
| | 共通講義(1日目) | | 令和7年 6月上旬 | 映像配信 | | |
| | 1コース | 2日目 | 令和7年 7月 3日(木) | 藤沢市民会館 | 終了しました | |
| | | 3日目 | 令和7年 8月 6日(水) | | | |
| | | 4日目 | 令和7年 9月 9日(火) | | | 相談支援専門員の資格を更新する研修 |
| 現任研修 | 2コース | 2日目 | 令和7年 7月22日(火) | 海老名市文化会館 | | 神奈川県内(横浜市・川崎市を除く)に在勤する方を対象 |
| | | 3日目 | 令和7年 8月28日(木) | | | とした、全4日間の研修。 |
| | | 4日目 | 令和7年 9月19日(金) | | | 決められた期間にこの研修を受講しないと、資格失効となる |
| | 3コース | 共通講義 | 調整中 | | 調整中 | |
| | | 2日目 | 1月 | | | |
| | | 3日目 | 2月 | | | |
| | | 4日目 | 3月 | | | |
| <i>→ -</i> 10=0 +1 | | | 令和7年 6月上旬 | 映像配信 | | 地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助 |
| 主任相談支援専門員養成研修 | | 2・3日目 | 令和7年 6月24日(火)、25日(水) | 中小企業共済会館 労働文化センター | 終了しました | 地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど、中核的な役割を果たすものを 養成することを目的とした、全5日間の研修 |
| | | 4.5日目 | 令和7年 7月29日(火)、30日(水) | | | |

【サビ児管向け研修】 神奈川県の指定事業者として以下の研修を実施します

法定研修

| 研 修 名 | | 日 程 | 会 場 | 募集期間 | 内容(概要) |
|-------------|-----|----------------------|------------|---|--|
| | 第1回 | 令和7年 6月12日(木)·13日(金) | 厚木商工会議所 | として研修を受講しており、業務に就 象(実務要件が必要)とした2日間の 5年毎に受講する必要があります。 更新研修・実践研修を受講した方がえ | すでにサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 として研修を受講しており、業務に就いている方が対 |
| 更新研修 前期開催 | 第2回 | 令和7年 7月 7日(月)・8日(火) | 中小企業共済会館 | | |
| 文和如19 的知用值 | 第3回 | 令和7年 8月 4日(月)・5日(火) | かながわ労働プラザ | | 象(実務要件が必要)とした2日間の研修。 5年毎に受講する必要があります。 |
| | 第4回 | 令和7年 9月11日(木)·12日(金) | 総合薬事保健センター | | 更新研修・実践研修を受講した方が対象となります。 基礎研修・補足研修を受講された方が次に受ける研修 |
| 更新研修 後期①開催 | 第5回 | 令和7年10月 2日(木)・3日(金) | かながわ労働プラザ | | は実践研修ですのでご注意ください。 |
| 史和如16 技机U用作 | 第6回 | 令和7年12月11日(木)·13日(金) | 厚木商工会議所 | | |
| 補足研修 | 前期 | 令和7年 7月18日(金)~31日(木) | 映像配信 | 終了しました | サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従 事するための必須研修 |
| THIACUTIS | 後期 | 調整中 | 映像配信 | 未定 | 相談支援従事者初任者研修の講義部分 |

【委託事業】

神奈川県からの委託を受け以下の研修を実施します

| 研 修 名 | | 日 程 | 会 場 | 募集期間 | 内容(概要) |
|---------------------------------------|-----|----------------------|----------|--------------|---|
| 専門コース別研修 (精神障がい者支援の障がい 特性と支援技法) | 第1回 | 令和7年 8月25日(月)·26日(火) | 中小企業共済会館 | - 終了しました | この研修は、厚労省の指定する「地域移行・定着、触法」コースに 基づき実施しています。 |
| | 第2回 | 令和7年 9月 4日(木)・ 5日(金) | 中小企業共済会館 | - NS 1 OSO/C | 量うと失調しているす。 同じ内容で2回実施いたします。 |

| 研 修 名 | | | 日 程 | 会 場 | 募集期間 | 内容(概要) |
|----------------|--------|-----|---------------|---------------|--------------------|---|
| 意思決定支援ガイドライン研修 | 管理者編 | 第1回 | 令和7年 9月16日(火) | カルッツかわさき | | |
| | | 第2回 | 令和7年11月14日(金) | ひらしん平塚文化芸術ホール | | |
| | | 第3回 | 令和8年 1月16日(金) | 中小企業共済会館 | 第1回のみ | 厚生労働省から示された障害福祉サービス等の提供に 係る意思決定支援ガイドライン(平成29年3月31日付 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)を活用 |
| | | 第1回 | 令和7年10月17日(金) | 中小企業共済会館 | | |
| | | 第2回 | 令和7年12月16日(火) | ひらしん平塚文化芸術ホール | | |
| | | 第3回 | 令和8年 2月13日(金) | おださがプラザ | | |
| | 生活支援員編 | 第1回 | 令和7年 9月22日(月) | かわさき保育会館 | それ以外 9月19日(金)まで | した研修プログラム等を通じて、障害福祉サービス従事 |
| | | 第2回 | 令和7年10月29日(水) | ひらしん平塚文化芸術ホール | | 者等が意思決定支援を実践するために必要な基礎的な |
| | | 第3回 | 令和7年11月12日(水) | 中小企業共済会館 | | |
| | | 第4回 | 令和7年12月24日(水) | 厚木市文化会館 | | 知識や技術の向上等に資することを目的とした研修 |
| | | 第5回 | 令和8年 1月29日(木) | 小田原合同庁舎 | | |
| | | 第6回 | 令和8年 2月10日(火) | 海老名市文化会館 | | |

【自主事業】

| 研 修 名 | 日 程 | 会 場 | 募集期間 | 内容(概要) |
|--|-----|--|------|--------|
| 相談支援専門員・ サービス管理責任者 児童発達支援管理責任者 連絡会 | | 相談支援専門員、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任 者として従事している方々の情報交換及び交流する研修会 | | |